

利用者負担概算額一覧 (1割負担)

【短期】

(単位 円) 平成30年 4月1日～

		要支援1				要支援2				要介護1				要介護2			
		第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
介護給付費	介護福祉施設サービス費	437	437	437	437	543	543	543	543	584	584	584	584	652	652	652	652
	サービス提供体制強化加算	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18
	介護職員処遇改善加算	38	38	38	38	47	47	47	47	50	50	50	50	56	56	56	56
居住費		0	370	370	840	0	370	370	840	0	370	370	840	0	370	370	840
食費		300	390	650	1,380	300	390	650	1,380	300	390	650	1,380	300	390	650	1,380
合計(月額)※1		793	1,253	1,513	2,713	908	1,368	1,628	2,828	952	1,412	1,672	2,872	1,026	1,486	1,746	2,946

		要介護3				要介護4				要介護5			
		第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
介護給付費	介護福祉施設サービス費	722	722	722	722	790	790	790	790	856	856	856	856
	サービス提供体制強化加算	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18
	介護職員処遇改善加算	61	61	61	61	67	67	67	67	73	73	73	73
居住費		0	370	370	840	0	370	370	840	0	370	370	840
食費		300	390	650	1,380	300	390	650	1,380	300	390	650	1,380
合計(月額)※1		1,101	1,561	1,821	3,021	1,175	1,635	1,895	3,095	1,247	1,707	1,967	3,167

特別養護老人ホームは施設所在地に住所を移すことができます。利用者の方が単身世帯となることにより 居住費、食費が減免となる場合があります

第1～第3段階の減免(負担限度額認定証の交付)については市役所への申請が必要です

- 第1段階 世帯全員が市町村民税非課税で、老齢福祉年金受給者 生活保護受給者 等
- 第2段階 世帯全員が市町村民税非課税で、本人の課税年収額+合計所得金額が年額で合計80万円以下(遺族年金、障害年金の額も含めて判定)
- 第3段階 世帯全員が市町村民税非課税で、本人の課税年収額+合計所得金額が年額で80万円超(遺族年金、障害年金の額も含めて判定)
- 第4段階 上記以外の者など

※1 月額は30日として計算しています

※2 治療食が必要な方は療養食加算8円/1食が別途かかります

※3 施設での送迎を希望する方は送迎加算184円/回が別途かかります

利用者負担概算額一覧 (2割負担)

【短期】

(単位 円) 平成30年 4月1日～

		要支援1				要支援2				要介護1				要介護2			
		第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
介護給付費	介護福祉施設サービス費	874	874	874	874	1,086	1,086	1,086	1,086	1,168	1,168	1,168	1,168	1,304	1,304	1,304	1,304
	サービス提供体制強化加算	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36
	介護職員処遇改善加算	76	76	76	76	93	93	93	93	100	100	100	100	111	111	111	111
居住費		0	370	370	840	0	370	370	840	0	370	370	840	0	370	370	840
食費		300	390	650	1,380	300	390	650	1,380	300	390	650	1,380	300	390	650	1,380
合計(月額)※1		1,286	1,746	2,006	3,206	1,515	1,975	2,235	3,435	1,604	2,064	2,324	3,524	1,751	2,211	2,471	3,671

		要介護3				要介護4				要介護5			
		第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
介護給付費	介護福祉施設サービス費	1,444	1,444	1,444	1,444	1,580	1,580	1,580	1,580	1,712	1,712	1,712	1,712
	サービス提供体制強化加算	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36
	介護職員処遇改善加算	123	123	123	123	134	134	134	134	145	145	145	145
居住費		0	370	370	840	0	370	370	840	0	370	370	840
食費		300	390	650	1,380	300	390	650	1,380	300	390	650	1,380
合計(月額)※1		1,903	2,363	2,623	3,823	2,050	2,510	2,770	3,970	2,193	2,653	2,913	4,113

特別養護老人ホームは施設所在地に住所を移すことができます。利用者の方が単身世帯となることにより、居住費、食費が減免となる場合があります

第1～第3段階の減免(負担限度額認定証の交付)については市役所への申請が必要です

- 第1段階 世帯全員が市町村民税非課税で、老齢福祉年金受給者
生活保護受給者 等
- 第2段階 世帯全員が市町村民税非課税で、本人の課税年収額+合計所得金額が
年額で合計80万円以下(遺族年金、障害年金の額も含めて判定)
- 第3段階 世帯全員が市町村民税非課税で、本人の課税年収額+合計所得金額が
年額で80万円超(遺族年金、障害年金の額も含めて判定)
- 第4段階 上記以外の者など

※1 月額は30日として計算しています

※2 治療食が必要な方は療養食加算16円/1食が別途かかります

※3 施設での送迎を希望する方は送迎加算368円/回が別途かかります